

笠岡市新病院建設工事に係る経営コンサルティング業務委託に係るプロポーザル実施要項

1 目的

この要項は、笠岡市新病院建設工事に係る経営コンサルティング業務を委託する事業者をプロポーザル方式で選定するため、その実施方法等必要な事項を定める。

2 業務概要

- (1) 業務名 笠岡市新病院建設工事に係る経営コンサルティング業務
- (2) 履行場所 笠岡市立市民病院
笠岡市笠岡地内
- (3) 履行期間 契約締結の日から3か月間（予定）
- (4) 業務内容 別紙1「笠岡市新病院建設工事に係る経営コンサルティング業務仕様書」のとおり

3 実施形式 公募型

4 見積限度額 3,300千円（消費税及び地方消費税を含む。）

5 スケジュール

- (1) 公告及び実施要項等公表 令和7年 5月19日（月）
（ホームページに掲載）
- (2) 質問の提出期間 令和7年 5月20日（火）から
（電子メールで提出） 令和7年 5月23日（金）16時まで
- (3) 質問の回答 令和7年 5月28日（水）まで（予定）
（ホームページに掲載）
- (4) 企画提案書等提出期間 令和7年 5月29日（木）から
（持参又は郵送で提出） 令和7年 6月 4日（水）16時まで
- (5) プレゼンテーション・ヒアリング 令和7年 6月中旬（予定）
- (6) 審査結果通知日 令和7年 6月中旬（予定）
（郵送及びホームページで公表）

6 参加資格

参加できるのは、次の要件全てに該当する者とする。

- (1) 令和6年度笠岡市競争入札（見積）参加資格名簿へ登録があること。承認を得ていない事業者においては、笠岡市総務部財政課に入札参加資格申請書及び資格審査に必要な添付書類を企画提案書等提出までに提出し、プレゼンテーション・ヒアリングの日までに承認を得ること。
※笠岡市総務部財政課契約検査係 電話：(0865) 69-2125
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
 - 一 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
 - 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - 三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第三十二条第一項各号に掲げる者
- (3) 賦課されている全ての税（国税、岡山県税、笠岡市税）を滞納していないこと。
- (4) 代表者又は役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団若しくは同条第6号に規定する暴力団員又はこれらと社会的に非難されるべき関係

を有するものでないこと。

- (5) 参加申込書及びその添付書類に虚偽の記載がないこと。
- (6) 参加表明の受付締切日から審査結果通知日の間に笠岡市から指名停止措置を受けていないこと。
- (7) 平成21年4月1日以降において、国内の公立病院において類似業務の実績があること。

7 質問・回答

- (1) 質問方法 事務局へメールで提出
- (2) 質問提出期間 令和7年5月20日（火）13時から
令和7年5月23日（金）16時まで
- (3) 質問回答 令和7年5月28日（水）までに回答の予定
- (4) 質問回答方法 ホームページに掲載

8 参加申込及び企画提案

- (1) 提出期間 令和7年5月29日（木）13時から
令和7年6月 4日（水）16時まで（時間厳守・郵送の場合必着）
- (2) 提出方法 持参又は郵送
持参の場合は、土日祝日を除く、8時30分から17時15分まで
- (3) 提出書類
 - ① 参加申込書（様式2）
 - ② 税の滞納がないことの証明書（国税、岡山県税、笠岡市税）
※国税は納税証明書「その3の3」
 - ③ 会社概要（様式3又は任意様式）
 - ④ 業務実績書（様式4又は任意様式）
 - ⑤ 企画提案書（様式5）
 - ア 病院経営に関する情勢分析（様式5-1）
 - イ 取り組み内容、業務実施に係る考え方、進め方、その他自由提案（様式5-2）
 - ウ 業務実施工程（様式5-3）
 - エ 業務実施体制（様式5-4）
 - オ 参考見積（様式5-5）

（アからオまでをA4縦左綴で全てのページに番号を付すこと。）
- (4) 提出部数及び提出方法
 - 正1部 ①から⑤をA4版フラットファイルに綴じること
 - 副10部 ④及び⑤アからオをA4版フラットファイルに綴じること
- (5) 提出場所 事務局へ提出
- (6) 注意事項 原則企画提案書は1者1案とする。
企画提案書を受け付けた後の追加や修正は認めない。

9 プレゼンテーション・ヒアリング

- (1) 日 時 令和7年6月中旬予定
時間等の詳細については、別途通知する。
- (2) 場 所 別途通知
- (3) 出席者 3名以内

10 評価基準

	評価項目	評価のポイント	点数
1	病院経営に関する情勢分析	・当院の特色や現状，課題についての的確に把握しているか ・病院経営等に関する社会情勢を的確に把握しているか ・国内の公立病院における類似の業務実績があるか	20
2	取り組み内容，業務実施に係る考え方，進め方，その他自由提案	・仕様書の内容に即した提案であるか ・短期的及び中長期的に客観的な視点で分析し，具体的かつ実現可能な提案ができているか ・積極的な取り組み意欲，セールスポイント，独自提案など	40
3	業務実施工程	・全体スケジュールが妥当であるか	10
4	業務実施体制	・業務をスムーズに実施できる人員体制であるか	10
5	参考見積		20

11 選考方法

- (1) 評価基準に基づき，企画提案書，プレゼンテーション・ヒアリング等の審査により行う。
- (2) 選考の結果，評価点の合計が最も高い者を優先交渉権者とし，随意契約の交渉を行う。ただし，その者と合意に至らない場合は，次点の者と交渉を行う。
- (3) 評価点の合計が同点の場合，①審査委員会の多数決，②くじ引きの順に決定する。
- (4) 参加者が1者であっても，プロポーザル審査を実施する。
- (6) 次の事項のいずれかに該当する提案者は失格とする。
 - ア 参加資格を満たしていない者
 - イ 提出期限を過ぎて企画提案書を提出した者
 - ウ 企画提案書に虚偽の内容が記載されている者
 - エ プレゼンテーション・ヒアリングに参加しなかった者
 - オ 審査の公平性を害する行為があったと審査委員会が認めた者
 - カ 参考見積書の金額が見積限度額を超えている者

12 選考結果の通知・公表

選考結果は，優先交渉権者が決定後，プレゼンテーション・ヒアリングに参加した全者に次の事項を书面で通知する。ただし，失格となった場合は，別途通知する。

- ・通知する者の得点
- ・優先交渉権者名と得点
- ・その他の参加者の名称のない得点一覧

13 提出書類について

- (1) 提出書類は返却しない。
- (2) 提出された書類は，このプロポーザルに係る審査以外には使用しない。ただし，情報公開請求があった場合には，笠岡市情報公開条例に基づき対応するので，第三者に開示する場合があ

る。

しかし、事業を営む上で、競争上又は事業運営上の地位その他正当な利益を害すると認める情報は不開示となる場合があるため、この情報に該当すると考える部分がある場合には、あらかじめ文章により申し出ること。

なお、本プロポーザルの候補者特定前において、特定に影響がでるおそれがある情報については特定後の開示とする。

- (3) 提出期限以降における訂正、差換えは、市から指示があった場合を除き認めない。
- (4) 業務実施体制各種調書に記載した配置予定の責任者及び担当者は原則変更できないものとする。やむを得ない理由で変更する場合には、委託者と協議の上決定するものとする。

14 契約条件

- (1) 優先交渉権者と、委託内容、仕様書、経費等について交渉を行った上で、再度見積書の提出を求め、契約を締結する。
- (2) 委託事業の全部又は主要部分を一括して第三者に再委託することはできない。ただし、委託者が認めた場合（一部の業務を第三者に再委託する。）はその限りではない。
- (3) 個人情報を取扱う場合には、笠岡市個人情報保護条例、笠岡市個人情報保護条例施行規則、笠岡市情報セキュリティポリシーに基づきこれを適切に取り扱うものとする。また、委託業務の履行に関し、受託者の責に帰する故意又は重大な過失により委託者又は第三者に対して損害を及ぼしたときは、受託者がその損害額を負担するものとする。ただし、その損害が天災その他の不可抗力によるときは、その負担について委託者と受託者で協議の上定めるものとする。
- (4) その他契約に関する条項は笠岡市契約規則による。

15 その他

- (1) 仕様書に記載のない事柄についても、積極的に提案をし、当該事業がより良いものになるようにすること。
- (2) このプロポーザルにかかる費用は、全て参加者の負担とする。やむを得ない理由によりこのプロポーザルが中止された場合においても、それまでに要した費用を委託者に請求することはできない。
- (3) 参加申込書の提出後に参加を辞退する場合は、辞退届（様式6）を提出すること。
- (4) プロポーザル実施に関する情報（参加者から提出された資料を含む。）は、笠岡市情報公開条例に基づき開示請求があったときは、公開することがある。
- (5) 当該業務の受注者から提出された資料（企画提案書を含む。）は、笠岡市情報公開条例に基づき開示請求があったときは、公開することがある。
- (6) 企画提案書の著作権は、その企画提案書を作成したものに帰属するものとするが、契約相手となった者の企画提案書については、事前に通知することにより委託者が無償で利用できるものとする。

16 事務局

笠岡市立市民病院 事務局 病院建設課
〒714-0081 岡山県笠岡市笠岡 5 6 2 8 番地の 1
電話 0865-69-1144
E-mail byouinkensetsu@city.kasaoka.lg.jp